

ナカポツセンターとの情報共有がないまま就労定着支援事業が開始されたケース

圏域 山武 センター名 山武プリオ

氏名	A・O	居住形態		家族同居 GH 単身 その他		
手帳種別及び等級	精神保健福祉手帳 2級	年齢	25歳	性別	男	
成育歴および現在の生活状況	家族と同居。学生時代に担任の勧めで受診。発達障害の疑いと診断され通院・服薬していたが自己判断で中断。平成26年にハローワークの紹介によりナカポツセンターに登録。その後、就労移行支援・就労継続支援B型事業所（多機能型）であるB事業所に通所。					
就業前の訓練事業所	B事業所	サービスの種類	就労継続支援B型事業（多機能型）	期間	6年	
就職先	C社		入社日	R1.12		
業務内容	皿洗い、ごみ捨て等					
就業先企業情報	業種：給食の調理提供 従業員数：200名 障害者雇用歴：有					
就業前の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼夜逆転。</li> <li>・体力低下。</li> <li>・訓練機関への通所が安定しない。</li> <li>・他者と関わるのが苦手。</li> <li>・社会経験の不足。</li> <li>・自分で気づいて行動することが難しい。</li> <li>・仕事で何がやりたいといった明確な希望がない。</li> <li>・自分で何ができそうかがわからない。</li> <li>・家族の一部と折り合いが悪い。</li> </ul>					
就労定着支援個別支援計画	別紙支援計画添付					
課題解消に向けた支援体制						

<p>障害者就業・生活支援センターと就労定着支援事業所間の連携経過</p>	<p>ナカポツセンターを介して相談支援事業所及びB事業所につながる。訓練中から適宜関係機関間での情報共有を行ってきた。</p> <p>しかし、就職から半年経過した頃、ナカポツセンターへ連絡がないままB事業所からA・OとC社に就労定着支援の提供について説明をし、実際に支援が始まっていた。その後、ナカポツセンターからB事業所に対して、情報共有の必要性を申し出て、対面にて支援経過等の引継ぎを受けている。</p>
<p>具体的支援経過</p>	<p>H26 ナカポツセンターの初回相談で利用登録している。過去、発達障害の診断を受けたことがあるとのことだが通院・服薬は無く、障害者手帳も無し。昼夜逆転し、家族は生活リズムの改善を希望。</p> <p>H26 ナカポツセンターの紹介で、生活リズムの立て直しのため、B事業所の就労移行支援事業の利用開始。</p> <p>H27 昼夜逆転し、B事業所への通所が安定せず。</p> <p>H28 通所は安定せず。家族間の問題があり、相談支援専門員と話し合い、通所や就労支援よりも家庭環境の調整が優先となる。</p> <p>H28 通所が安定しないまま就労移行事業の期限が終了し、就労継続B型事業にサービス変更。もともと就労移行事業の通所先が多機能型だったためB事業所が引き続き支援を行う。</p> <p>H28 障害年金申請のため受診し、改めて自閉症スペクトラムとの診断を受けた。</p> <p>H29 障害基礎年金2級受給決定。精神保健福祉手帳2級取得。</p> <p>H29～31 就労継続支援B型事業へ変更後も通所が安定しないまま経過。計画相談のモニタリングとB事業担当者の定期面談や電話での聞き取りを継続。ナカポツセンターは年に1回の利用登録の意思確認ハガキのやりとりのみの関わり。</p> <p>R1 母親よりナカポツセンターへ連絡があり、ハローワークの障害枠求人へ応募希望しているので支援して欲しいとの依頼があった。この頃もほとんど通所はしていなかった。</p> <p>R1 B事業所の職員も交えA・Oと面談。通所していなかったのは就職活動をしていたからとの理由を述べ、通所ではなく就職したいとの希望だった。希望していた求人はカーディーラーでの洗車業務で、体力仕事で他者と協同して行うものであったため、A・Oに適していないように思われた。まずは会社見学をしてA・Oに実情を見てもらうこととした。しかし、企業へ問い合わせると既に充足の見込みとのことと断られた。</p>

具体的支援経過	R1	<p>C社から、障害者雇用枠に満たない短時間で人手を募集しているとの話がナカポツセンターへあった。皿洗い業務で一人で黙々とできることと、1日2時間×週2日という超短時間勤務であること、夕方からの勤務であるという点などからA・Oにとって取り組みやすいのではないかと考え、A・OからC社へのチャレンジを提案した。A・Oも希望し、見学と3日間の体験実習をし、採用となった。担当者間で相談し、見学・実習の同行は通所先のB事業所が行った。</p>
	R1	<p>基本の勤務が土日でナカポツセンターが休みのため直接支援に入ることができず、平日に電話や来所面談でA・Oから聞き取りをし、C社を訪問して聞き取りなどを行った。B事業所も独自に面談を実施し、ナカポツセンターとも情報共有していた。</p>
	R2	<p>時折母親から勤務時間や休暇に関する要望などの相談があり、その都度A・Oへ連絡を取って内容を確認した上でナカポツセンターからC社へ報告している。その返答を母やA・Oへ伝えた。また内容によっては自身からC事業所へ伝えるようA・Oへ促すなどした。</p>
	R2	<p>これまでは母親から相談があるかナカポツからA・Oへ様子確認をしていたが、初めてA・Oからナカポツセンターへ「相談したい」との連絡が入り面談した。「家に居づらいので家を出たい」との相談で、グループホームの利用も考えているとのことだった。緊急時や短期的に家から離れる手段としてショートステイもあることを説明している。まずはグループホームとショートステイの見学をすることとしナカポツも同行した。A・Oの希望もあり、母とも話し合った上でショートステイの利用申請をすることとする。C社を利用していた頃についていた相談支援専門員へナカポツセンターから連絡を取っており、サービス利用申請や市役所とのやり取り等の支援を依頼した。</p>
	R2	<p>B事業所の担当者が異動。</p>
	R2	<p>ショートステイの利用計画についての進捗を相談支援専門員へ確認すると、近々利用計画作成予定で同時に就労定着支援事業も計画に入れる、との話があった。B事業所の担当者は新任でA・Oとは関わったことがない職員とのことだった。</p> <p>A・OとC社へ連絡を取った際に、既にB事業所から、支援の担当者がナカポツセンター職員からB事業所職員に変更になるとの説明を受けたと話を聞いた。A・Oは就労定着支援事業についてよく理解はしていなかったが、とりあえず利用できると言われたので利用に同意したと話していた。</p>

<p>具体的支援経過</p>	<p>R2</p> <p>B事業所担当者へ確認すると、A・Oの同意が得られたので利用開始とする予定で既にC社へも説明済とのこと。</p> <p>ナカポツセンターが継続して関わっていたので、引継ぎ、A・OとC社への挨拶を一緒に行いたいことを説明。また母親がキーパーソンであるため、母親への連絡も必要になることを伝え、ナカポツセンターから連絡を入れることとした。</p>
	<p>R2</p> <p>B事業所へナカポツセンターの支援経過の引継ぎをした。</p> <p>後日、B事業所とナカポツセンターとA・Oの3者で今後の支援体制を確認した。母親にはナカポツセンターから事情を説明した。</p> <p>C社への訪問はB事業所と調整がつかず、ナカポツセンター単独で訪問し、改めて事情を説明した。</p>
	<p>R2</p> <p>就労定着支援事業の利用開始以降は、ナカポツセンターがA・Oへ直接関わることはないが、別件でC社担当者と顔を合わせることがあるとA・Oの様子について話を持ちかけられることがあるので、その都度B事業所へ情報提供するようにしている。また母親から生活面や今後の就労についての相談がナカポツセンターに入ることがあり、B事業所や相談支援専門員へ内容を伝え、必要に応じて話し合いの場に同席している。</p>
<p>現在の状況及び支援効果</p>	<p>現在もC社での勤務を継続し、勤怠も問題ない。多少動作の遅さがあり、仕事が時間内に終わらないこともあるが、C社の上長は特に問題視しておらず長い目で見守るとの方針。他従業員との兼ね合いで調整がつけば今後は勤務日数を増やしていきたいと上長は考えており、A・Oもそれを望んでいる。一方で仕事に慣れて周囲に目が向くようになったのか、自分だけ負担が多いのではないかと感じその都度上長に訴えたり、転職も考え始めている。</p> <p>就職前の支援はナカポツセンターとB事業所で必要な場面では一緒に面談したり、役割分担したりして連携が取れ入職までスムーズであった。就職後は、それぞれに動いていた部分もあるが情報共有できるよう連絡を取っていて概ね問題は無かった。B事業所担当者が異動後、通所サービスは終了していたことから明確な担当者が見つかずこちらも連絡が途絶えてしまい、結果として就労定着支援事業開始に当たり、きちんとした引継ぎがないままナカポツセンターが知らないうちにA・O、C社へ支援機関変更の説明がされていた。</p>

<p>障害者就業・生活支援センター側からの支援・連携上の課題</p>	<p>今回はA・Oが就労前に利用していたB事業所が多機能型事業所で、就労定着支援事業所でもあった。就労が決まる前からB事業所と一緒にナカポツセンターの面談をしたり、見学・実習等の同行支援もB事業所に行ってもらっていた。就労後、支援の主体を明確には確認しておらず、ナカポツセンターが主体と考えて動き、その都度通所先職員へ報告していたが、B事業所も単独で面談等を行っていた。そのためか、就職から半年後に就労定着支援事業を開始するにあたり、ナカポツセンターへの連絡なくA・Oとの話し合いが行われており、B事業所の就労定着支援事業の利用が決まっていた。そしてナカポツセンターへの連絡がないままC社に対しても就労定着支援事業開始の説明が行われていた。</p> <p>今回はたまたまナカポツセンターから相談支援専門員へ連絡を取ったことでB事業所の動きを把握でき、大きな問題とはならなかったが、ナカポツセンターがそれを知らないままそれぞれが単独で定着支援を行っていたらC社やA・Oに混乱を招きかねない事態であった。</p> <p>まずは、就労開始当初に支援の主体やそれぞれの支援機関の役割等を明確にし、A・OやC社担当者に説明しておく必要があった。</p> <p>また就職当初、就労定着支援事業開始の可能性があるとの話があった段階で、いつ頃の時期にA・OやC社にその提案をしていくかを確認しなければいけなかった。その上で、A・Oへ提案するところからできればナカポツセンターも同席させてもらい、何が変わるのか等を一緒に確認し同意を得ること、事業所間で引継ぎを行い、C社への説明を一緒に実施することが望ましかったと考える。</p>
<p>就労定着支援事業所からの要望・意見</p>	<p>要望はないが、B事業所からナカポツセンターへ情報伝達がうまくできていないと申し訳ない。</p>

【就労定着支援計画書】

作成日：令和2年 6月 日		計画作成者： 印		管理者	サービス管理 責任者	就労支援員
評価日： 年 月 日		評価作成者： 印				
ふりがな		性別	生年月日（年齢）	支援区分	障害者手帳	
対象者氏名 A		男	昭和・平成 年 月 日（20代）		身体・療育・精神	
雇用事業主 C  (業種 給食の調理提供) (所在地) 千葉県 (連絡先) (担当者)		就職まで利用していた事業所からの引継ぎ事項（就職日：令和元年12月 日）  自社事業所（就労継続支援B型支援事業）を利用後就職				
職場環境			業務内容			
物理的環境：障害者施設内の利用者への給食の提供を行なっている。生ごみの収集・廃棄、食器や鍋などの洗浄を行なっている。		人的環境：障害者施設内の厨房であり、障害者への理解もあり、障害者支援はしっかり行なっている。		生ごみを捨てに行く 乾燥した食器を元に戻す 残っている食器や夕食後の洗い物を行なう。		
労働条件			関わっている支援機関			
雇用形態：（正規・非正規[パート・アルバイト、契約社員・嘱託、派遣]） 契約上の賃金：時給950円 1日の勤務時間：17：00～19：00			相談支援事業所 勤務日：土・日曜日（週2日）			
健康状態（診断名、服薬状況等）			生活環境及び生活面のサポート体制（家族との同居の有無、家事の自立状況等）			
自閉症スペクトラム						

利用目標（利用者のニーズ）					
長期目標	設定日2020年6月 達成予定日：2021年6月	シフト 仕事のスピードアップを図り、 <sup>ハカ</sup> 時間内に仕事を片付ける。	目標 達成度	達成・一部・未達	
短期目標	設定日2020年6月 達成予定日：2020年12月	シフト テクニック 仕事の手順をしっかりと把握する。	目標 達成度	達成・一部・未達	

支援内容・評価					
目標達成に向けた支援方針・内容・期間・頻度			評価		残っている課題と対策
			実施	達成	
月 日 ~ 月 日			実施	達成	
			一部	一部	
			未実施	未達成	
月 日 ~ 月 日			実施	達成	
			一部	一部	
			未実施	未達成	
月 日 ~ 月 日			実施	達成	
			一部	一部	
			未実施	未達成	

特記事項	総括評価
上記計画の内容について説明を受けました。 令和 年 月 日	上記計画書に基づきサービスの説明を行い 内容に同意頂きましたので、ご報告申し上げます。 令和 年 月 日
ご本人氏名： 印	
ご家族氏名： 印	